

令和元年度

監 査 報 告 書

大 田 市 監 査 委 員

監 第 7 号

令和2年2月12日

大 田 市 長 楫 野 弘 和 様

大田市議会議長 石 橋 秀 利 様

大田市監査委員 富 田 正 治

大田市監査委員 月 森 和 弘

定期監査及び財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査を、同法同条第7項の規定により財政援助団体等監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

【 目 次 】

定期監査（工事関係）報告書	1
第1 監査の対象	1
第2 監査の範囲	1
第3 監査実施年月日	1
第4 監査の方法	1
第5 監査の結果及び意見	1
第6 監査(工事)の概要	4
定期監査報告書	6
第1 監査の対象	6
第2 監査の範囲	6
第3 監査実施年月日	6
第4 監査の方法	6
第5 監査の結果及び意見	7
第6 監査の概要	10
財政援助団体等監査報告書	16
第1 監査の対象	16
第2 監査の範囲	16
第3 監査実施年月日	16
第4 監査の方法	16
第5 監査の結果及び意見	16
第6 監査の概要	18

定期監査（工事関係）報告書

第1 監査の対象

- 平成30年度 公共下水道事業（大田処理区）鳥井地区管渠工事
〔上下水道部下水道課〕
- 平成30年度 橋梁長寿命化工事 ロノ切橋（藤木線）
〔建設部土木課〕
- 平成30年度 都市公園整備事業 大田総合体育館改修 建築主体工事（繰越）
〔建設部都市計画課〕
- 平成30年度 志学小学校他6校エアコン設置工事（繰越）
〔教育部総務課〕

第2 監査の範囲

平成30年度に実施された工事のうち、上記の建築工事、土木工事及び管工事を抽出して監査対象とした。

第3 監査実施年月日

令和元年12月18日（水）

第4 監査の方法

予算執行事務関係書類と設計書及び契約書等の提出を求め、工事施行伺、支出負担行為伺書など、一連の工事関係書類の事務処理並びに契約書、設計書、設計図並びに工事写真などにより、工事施工内容について調査し、併せて担当者から事情を聴取した。

また、現地において関係職員立会いのうえで現地調査を行った。

第5 監査の結果及び意見

今回の監査にあたっては、①工事等の監督・監理・検査、②周辺環境への配慮、地域貢献、③コスト縮減、創意工夫などの項目に留意し、工事起案から設計・積算・契約事務及び工事着手より施工方法や施工管理、安全管理、監督業務などの書類全般について、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行がなされているか調査を行った。

また、事業計画から工程計画策定プロセスにおいて、周辺への安全対策

にも十分配慮した適正な事業計画・設計図書の作成がなされているか、工法変更の基礎資料及び変更理由が適切かなどについて確認を行った。

監査の結果、予算執行等の事務について適正に処理されており、また提出された工事関係書類も、平成30年度公共下水道事業（大田処理区）鳥井地区管渠工事において指摘した事項を除き、管理すべき種類ごとに分類され、全般的によく整理され、工事の契約関係書類、設計図書類及び施工状況・工事監理等についても適切に管理されおり、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、事務処理上の軽易な指摘事項については、監査の過程において是正等を指示したので、記述は省略する。

また、ダンピング対策の強化と公共工事の品質確保を図ることを目的とした「低入札価格調査制度」の導入がなされ、平成29年度末に制定された大田市建設工事低入札価格調査実施要綱が、はじめて適用対象とされた総合評価方式による一般競争入札が実施されたところである。引き続き制度の活用に務められるとともに、今後も安全や環境に配慮し、より品質の高い公共工事の実施に向け、適正管理に努めていただきたい。

今回の監査における意見並びに指摘事項として記述した以下の2点については、改善に向けた検討が行われるとともに、早急な対応をなされたい。

<検討・改善を要する事項>

(1) 入札参加者数について

平成30年度に実施された税込みで設計額が1,000万円以上の74件の一般競争入札のうち、入札参加業者が1者のみの案件が35件で47.3%と5割近い状況になっており、前年度と同様に高い割合であり、落札率の平均は97.7%と若干低くなっている。なお、今回、監査を実施した4件の工事のうち、2件が1者入札となっていた。

昨年も同様の指摘をしたところではあるが、参加者が1者となった入札が多いことについては、工事の需要や入札参加要件を満たす技術者や職人の確保が難しいことなどによるものと推察される。所定の入札手続きに基づき、一定の競争性を担保したうえでの結果ではあるが、引き続き、健全な競争が行われるよう状況把握に努められ、必要な対策を講じられたい。

(2) 記録文書等に関する指摘事項について

平成30年度公共下水道事業（大田処理区）鳥井地区管渠工事にお

ける施工管理の状況、並びに監督員の職務状況を確認できる工事打合簿などの書類が未整理であったため、受注者の提出書類控えにより確認を行ったところである。その結果、工事出来高記録を確認するための重要な記録である週間工程表、工事内容の変更協議や指示事項を記録した工事打合簿、現場立会、施工立会、材料確認立会、工事変更協議などの書類が未整理となっていた。なお、現場立会や材料確認等の関係写真については、受注者から提出されたCDに記録されているもので確認は行ったところであるが、指示事項等の有無についての確認が出来なかった。

施工管理におけるこれらの記録文書は、施工者、工事監理者双方が確認する証拠書類であり、また事後のトラブル防止などの観点からも、極めて重要な記録文書であることから、早急に整理されるとともに、今後は同様の事例が発生しないよう再発防止の対策を講じられたい。

第6 監査（工事）の概要

〔上下水道部下水道課〕

○平成30年度 公共下水道事業（大田処理区）鳥井地区管渠工事

1. 工事場所 大田市鳥井町鳥井地内
2. 工事の概要 工事延長 L=1021.1m PRPΦ150 L=1021.1m
3. 請負業者 石見銀山建設株式会社
4. 契約方法 総合評価方式一般競争入札
5. 契約日 平成30年9月20日
6. 請負金額 86,630,040円
7. 契約工期 平成30年9月21日～平成31年3月15日
8. 完成日 平成31年3月13日

〔建設部土木課〕

○平成30年度 橋梁長寿命化工事 口ノ切橋（藤木線）

1. 工事場所 大田市山口町山口地内
2. 工事の概要 橋長 L=11.2m 橋梁補修工一式 橋梁附属物工一式
鋼桁工一式 現場塗装工一式
3. 請負業者 有限会社 堀田工務店
4. 契約の方法 一般競争入札
5. 契約日 平成30年11月19日
6. 請負金額 13,771,080円
7. 契約工期 平成30年11月20日～平成31年3月22日
8. 完成日 平成31年3月19日

〔建設部都市計画課〕

○平成30年度 都市公園整備事業 大田総合体育館改修 建築主体工事
（繰越）

1. 工事場所 大田市大田町地内
2. 工事の概要 建築改修工事一式
3. 請負業者 堀工務店・井口建設・稗田産業特別共同企業体
4. 契約の方法 一般競争入札
5. 契約日 平成30年9月27日
6. 請負金額 408,978,720円
7. 契約工期 平成30年9月28日～令和元年6月28日
8. 完成日 令和元年6月21日

〔教育部総務課〕

○平成 30 年度 志学小学校他 6 校エアコン設置工事（繰越）

1. 工事場所 大田市三瓶町志学地内他
2. 工事の概要 エアコン設置工事
3. 請負業者 株式会社 電設サービス大田営業所
4. 契約の方法 一般競争入札
5. 契約日 平成 31 年 2 月 15 日
6. 請負金額 112,541,400 円
7. 契約工期 平成 31 年 2 月 16 日～令和元年 7 月 31 日
8. 完成日 令和元年 7 月 23 日

第5 監査の結果及び意見

監査の結果、財務に関する事務事業の執行状況は概ね適正に行われているものと認めたところであるが、事務の一部について、以下に指摘したとおり検討・改善を要する事項が認められたので、それぞれ必要な措置を講じ、適正な事務執行に努められたい。

なお、提出された関係書類において、不明な点、疑問な点については、補足資料の提出を求め確認を行った。特筆すべき事項は認められなかったが、軽易な事項については監査の過程において触れたので記述は省略する。

また、監査対象事業ごとの予算執行状況及び監査対象課が所管する予算の執行状況を表にして掲げている。執行率の低い経費について内容を聴取したところであるが、事務事業の進捗に応じて今後執行が予定されていることから、適正な執行状況と判断したところである。

<検討・改善を要する事項>

(1) つり銭の交付及び管理について【衛生処理場】

出納員である衛生処理場長は、自己搬入による可燃性一般廃棄物の処理手数料を徴収する際に必要となるつり銭について、大田市財務規則第126条の規定に基づき、会計管理者に対しつり銭の交付手続きを行うよう改められたい。

また、つり銭の管理にあたっては出納員の確認を定期的に受けるなど、チェック体制を見直し、適正な管理に努められたい。

(参考)

大田市財務規則

(出納員のつり銭)

第126条 出納員は、歳入の収納においてつり銭又は両替金を必要とする場合においては、会計管理者の定める金額の範囲において払い込むべき収納金のうちから必要と認める現金をとどめおくことができる。

(2) 不燃性一般廃棄物処理手数料の私人への徴収業務委託の公表について【衛生処理場】

自己搬入による不燃性一般廃棄物処理手数料の徴収については、地方自治法施行令第158条及び大田市財務規則第38条の規定に基づき、市内業者に業務委託を行っているところであるが、施行令同条第2項及び、財務規則第39条に規定された告示並びに公表の手続きがなされていなかった。

手数料の徴収業務委託については、関係法令及び財務規則を遵守し、告示並びに市民への公表について、適正な事務処理に改められたい。

(参考)

大田市財務規則

(私人に対する徴収又は収納の事務の委託)

第 38 条 市長等又は会計管理者は、(地方自治法) 施行令第 158 条第 1 項の規定により私人に歳入の徴収又は収納の事務を委託することが適当と認めたときは、次の各号に掲げる事項を記載した書面に、当該委託契約書案を添えて市長の決定を受けなければならない。

- (1) 事務の内容
- (2) 委託しようとする相手方の住所、氏名
- (3) 委託を必要とする理由
- (4) その他必要な事項

2 収入事務受託者は、当該委託に係る事務を執行するときは、身分を示す証票を携帯し、関係者の請求があるときは、いつでもこれを提示しなければならない。

3 収入事務受託者は、収入金を収納したときは、納入者に対し、領収証書を交付しなければならない。

4 収入事務受託者は、毎月の徴収又は収納に係る収入金を、翌月の 5 日までに納付書に収入済通知書及び収入金計算書を添えて、会計管理者又は収納金融機関に払い込まなければならない。

(事務委託の公表)

第 39 条 施行令第 158 条第 2 項の規定による事務委託の公表は、ホームページへの掲載又は掲示その他の方法により行うものとする。

(参考)

地方自治法施行令

(歳入の徴収又は収納の委託)

第二百五十八条 次に掲げる普通地方公共団体の歳入については、その収入の確保及び住民の便益の増進に寄与すると認められる場合に限り、私人にその徴収又は収納の事務を委託することができる。

- 一 使用料
 - 二 手数料
 - 三 賃貸料
 - 四 物品売払代金
 - 五 寄附金
 - 六 貸付金の元利償還金
 - 七 第一号及び第二号に掲げる歳入に係る延滞金並びに第三号から前号までに掲げる歳入に係る遅延損害金
- 2 前項の規定により歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託したときは、普通地方公共団体の長は、その旨を告示し、かつ、当該歳入の納入義務者の見やすい方法により公表しなければならない。
- 3 第一項の規定により歳入の徴収又は収納の事務の委託を受けた者は、普通地方公共団体の規則の定めるところにより、その徴収し、又は収納した歳入を、その内容を示す計算書（当該計算書に記載すべき事項を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であっては、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を含む。）を添えて、会計管理者又は指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関若しくは収納事務取扱金融機関に払い込まなければならない。
- 4 第一項の規定により歳入の徴収又は収納の事務を私人に委託した場合において、必要があると認めるときは、会計管理者は、当該委託に係る歳入の徴収又は収納の事務について検査することができる。

(3) 郵便切手の管理について【環境政策課・衛生処理場】

郵便切手の管理については、郵便切手管理簿を備えており、切手の使用枚数内訳などの記載がなされ、切手受払簿と兼ねた管理がなされていた。

切手は持ち出しが容易であり、換金性の高いものであることから、現金と同様に慎重に取り扱う必要がある。定期的に切手の現物と郵便切手管理簿との照合を行うとともに、管理監督者の確認を定期に受けるなどチェック体制などの見直しを検討され、適正な管理に努められたい。

第6 監査の概要

【環境政策課】

○生活環境保全推進事業

事業の目的

ボランティアによる回収済海岸漂着物の運搬や、市内で発生した不法投棄の処理等、市内における環境整備。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 保健衛生費 目) 環境衛生費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
旅 費	3,000	0	0	0.00	0
需 用 費	301,000	154,657	154,657	51.38	254,657
役 務 費	83,000	13,180	13,180	15.88	43,180
計	387,000	167,837	167,837	43.37	297,837

○新可燃ごみ処理施設整備に係る負担金

事業の目的

新可燃ごみ処理施設の整備事業主体となる邑智郡総合事務組合への負担金。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 清掃費 目) 清掃総務費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	327,086,000	242,009,250	242,009,250	73.99	322,679,000
計	327,086,000	242,009,250	242,009,250	73.99	322,679,000

○新エネルギー導入促進事業

事業の目的

環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進と普及啓発を図るため、太陽光発電設備や木質燃料活用機器などの設置に対し、補助金を交付。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 保健衛生費 目) 環境衛生費 (単位：円,%)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
旅 費	6,000	0	0	0.00	6,000
需 用 費	20,000	7,709	7,709	38.55	20,000
役 務 費	14,000	14,000	14,000	100.00	14,000
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	3,160,000	820,000	340,000	10.76	3,020,000
計	3,200,000	841,709	361,709	11.30	3,060,000

【衛生処理場】

○大田可燃物中間処理施設管理運営費

事業の目的

可燃物中間処理施設に搬入された可燃性一般廃棄物を出雲エネルギーセンターで焼却処理を行うため、破碎・圧縮梱包処理を行う施設管理運営経費。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 清掃費 目) 塵芥処理施設費 (単位：円,%)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
需 用 費	20,953,000	14,610,863	12,694,102	60.58	20,953,000
役 務 費	255,000	253,424	202,484	79.41	255,000
委 託 料	1,718,000	1,411,131	580,745	33.80	1,718,000
使用料及び 賃借料	74,000	72,741	44,423	60.03	74,000
計	23,000,000	16,348,159	13,521,754	58.79	23,000,000

○不燃物処理場管理運営費

事業の目的

市内全域から排出される不燃性一般廃棄物の適正処理を行うための管理運営費及び維持管理費。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 清掃費 目) 塵芥処理施設費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
需 用 費	8,839,000	4,529,080	4,508,686	51.01	8,808,984
役 務 費	834,000	554,408	554,408	66.48	834,000
委 託 料	44,327,000	41,756,389	24,619,874	55.54	43,302,108
計	54,000,000	46,839,877	29,682,968	54.97	52,945,092

○可燃物中継施設改修事業

事業の目的

新可燃ごみ処理システムに移行するため、大田可燃物中間処理施設の改修事業計画を策定。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 清掃費 目) 塵芥処理施設費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
委 託 料	4,000,000	3,190,000	0	0.00	3,190,000
計	4,000,000	3,190,000	0	0.00	3,190,000

○出雲エネルギーセンター可燃ごみ処理負担金

事業の目的

出雲エネルギーセンターにおいて、可燃性一般廃棄物を処理するための負担金。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 清掃費 目) 広域ごみ処理費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
負担金補助 及び交付金	116,267,000	116,250,867	58,120,000	49.99	112,992,714
計	116,267,000	116,250,867	58,120,000	49.99	112,992,714

○し尿処理施設改修事業

事業の目的

老朽化した、し尿処理施設の長寿命化を図るため、基幹的設備改修に係る長寿命化総合計画を策定。

予算執行状況（令和元年11月30日現在）

款) 衛生費 項) 清掃費 目) し尿処理施設費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金 額 (B)	執行率(B/A)	
委 託 料	5,400,000	3,850,000	0	0.00	3,850,000
計	5,400,000	3,850,000	0	0.00	3,850,000

【予算の執行状況】

監査対象課の令和元年 11 月末現在の一般会計歳入歳出の状況は次のとおりであった。

歳 入 の 状 況

(単位：円,%)

科 目			予算	調定額	収入済額	収入率
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(C/B)
分担金及び負担金	負担金	衛生費負担金	259,000	105,408	105,408	100.00
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	871,000	617,394	612,894	99.27
	使用料	衛生使用料	150,000	190,000	190,000	100.00
	手数料	衛生手数料	93,990,000	54,149,706	57,638,537	106.44
国庫支出金	国庫補助金	衛生費国庫補助金	1,800,000	0	0	-
県支出金	県補助金	衛生費県補助金	2,550,000	0	0	-
	委託金	衛生費委託金	2,510,000	0	0	-
諸収入	雑入	雑入	20,123,000	10,237,478	9,958,768	97.28
市債	市債	衛生債	322,200,000	0	0	-
合 計			444,453,000	65,299,986	68,505,607	104.91

歳出の状況

(人件費を除く)

(単位：円, %)

科		目	予算現額 (A)	支出 済 額	
款	項	目		金 額 (B)	執行率(B/A)
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	119,000	0	-
		予 防 費	500,000	20,880	4.18
		環 境 衛 生 費	18,813,000	6,578,152	34.97
		公 害 対 策 費	4,864,000	2,321,600	47.73
		墓 地 埋 葬 費	25,113,000	15,217,754	60.60
	清 掃 費	清 掃 総 務 費	329,189,000	243,238,580	73.89
		塵 芥 処 理 費	118,559,000	73,188,204	61.73
		塵芥処理施設費	170,205,000	84,633,462	49.72
		広域ごみ処理費	131,829,000	67,363,081	51.10
		し尿処理費	2,234,000	1,372,605	61.44
		し尿処理施設費	89,371,000	52,520,816	58.77
	合 計			890,796,000	546,455,134

財政援助団体等監査報告書

第1 監査の対象

大田市中学校長会 大田市中学校体育連盟

第2 監査の範囲

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）において、大田市が大田市中学校長会及び大田市中学校体育連盟の行った事業活動に対して、補助を交付した出納及びその他の事務の執行状況。

第3 監査実施年月日

令和元年11月19日（火）

第4 監査の方法

今回の監査は、財政援助所管課となる教育部総務課から、あらかじめ必要な資料、及び当該団体の預金通帳の写しの提出を求め照合検査等を行うとともに、所管課担当職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

第5 監査の結果及び意見

今回の監査においては、所管課から提出のあった補助金交付関係書類により、補助金交付団体が行った事業の実施状況について、①補助金の支出手続きは、財務規則、補助金交付要綱に基づき適正に行われているか、②実施事業が補助金の目的に沿って適正で有効かつ効率的に執行されているか、③団体に対する指導監督は適切に行われているかなどを主眼として行った。

なお、提出された関係書類において、不明な点、疑問な点については、補足資料の提出を求め確認を行った。

監査の結果、補助金交付事務及びその他の事務などは、概ね適正に執行されていると認めたところであるが、一部について検討及び改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講ずるとともに、適正な事務事業の執行に努められたい。

なお、軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので記述は省略する。

<検討・改善を要する事項>

(1) 支給事務手続きの改善について

中学校長会補助金の中で、中学校部活動補助金及び小・中学校各種大会選手派遣補助金の一部に、補助金の交付請求日から補助金の支払いがなされた日まで、概ね3か月を要しているものが見られた。補助金は速やかに支給するよう事務手続きを改善されたい。

(2) 補助金算定方法の検討について

① 中学校校長会補助金の中で、中学校部活動補助金として各中学校の部活動及び吹奏楽部の楽器更新補助がなされている。

部活動への補助金については、部活割、生徒割、学校割の算定ルールを用いて各学校に配分された補助金を、各学校がそれぞれの部活へ予算配分しているが、実績報告においては支出がゼロの部活や、新たに活動を始めた部活が支出しているものもあった。

また、吹奏楽部の楽器更新補助については、各学校に配分された補助金額を超過した学校が2校あり、うち1校は大幅な超過額となっていた。これらの超過金額は、学校側の負担とされていた。

実態把握を徹底されるとともに、適切な配分がなされるよう配分方法の検討をされたい。

② 中学校体育連盟が主催する各種大会への参加経費補助金の交付申請・請求明細表の中で、市内の会場で開催される大会へ参加する生徒輸送を保護者が行っているものが相当数見受けられた。

これらの選手輸送の交通費が、保護者負担とされていることから、市役所職員の自家用自動車利用による費用弁償の考え方を参考として交通費を算定するなど、保護者負担の軽減のため、経費負担のあり方も含め検討されたい。

③ 石見地区大会及び中学校体育連盟主催の各種大会選手派遣補助金の交付申請・請求明細表の中で、交通費の請求が鉄道運賃でなされているが、実際はバスの借上げ利用によりおこなわれたものが数件見受けられた。

変更理由にもよるところではあるが、実態に則した交付請求がなされるよう、これらの取り扱いについて検討されたい。

第6 監査の概要

1. 組織の概要

○大田市中学校長会

(設立年月日) 平成17年4月1日

(会 員) 大田市内の中学校長

(目 的) 大田市内の中学校の学校経営及び教育活動の充実のために、中学校相互の情報交換と連携の円滑化を図ることを目的とする。

(事 業) 目的を達成するために、必要な活動を行う。

【監査対象】

平成30年度において大田市が大田市中学校長会に対し、補助金を交付したものは下記のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	補助事業等の名称	項 目	補助交付額
教育振興事業費補助金	校長会負担金補助	校長会負担金	80,000
	教職員研修会補助	(教育研修費)各種講習会費	61,670
	学校管理研修費補助	学校管理研修費	35,000
	合計		176,670
中学校部活動補助金	部活動補助	部活動補助	3,326,000
		吹奏楽部楽器更新	
体育文化事業補助金	大田市弁論大会開催費補助	市弁論大会開催費補助	60,000
	連合音楽会開催費補助	連合音楽会	1,850,000
	合計		1,910,000
大田市小中学校人権・同和教育推進事業補助	大田市小中学校人権・同和教育推進事業補助	小中人権同和教育部会補助	116,250
小・中学校各種大会選手派遣補助金	各種文化事業参加経費補助	文化事業	1,297,670
			77,401
	合計		1,375,071
中学校長会全体合計			6,903,991

平成30年度 大田市中学校長会 会計決算書

(単位:円)

費 目	金 額	付 記
収入総額	265,477	
支出総額	265,421	
差引残高	56	

収入内訳

費 目	金 額	付 記
会費及び負担金	150,200	会費6,000円×5人分 負担金 23,200×5人分 中学校誌代4,200(北三瓶中)
補助金	115,000	校長会負担金補助 80,000円 学校管理研修費補助 35,000円
その他	277	繰越金277円
合計	265,477	

支出内訳

費 目	金 額	付 記
負担金等	201,200	校長会負担金補助 中学校誌 全国中学研究校便覧
飲食費	25,871	昼食代等
大会参加費	35,000	全日中米子大会参加費
その他	3,350	返金
合計	265,421	

※学校へ直接交付した補助金は除く

○大田市中学校体育連盟

- (組 織) 大田市内の中学校をもって組織し、事務局を会長指定の学校におく。
- (目 的) 中学校体育の振興に関して協議し、その健全な発達を図ることを目的とする。
- (事 業) 目的を達成するために次の事業を行う。
 1 中学校スポーツの振興及び対外競技の健全な育成。
 2 調査研究活動の推進。
 3 指導力の向上方策。
 4 その他目的達成に必要と認められる事項。
- (専 門 部) 陸上競技・バレーボール・軟式野球・バスケットボール・卓球・ソフトテニス・水泳競技・柔道・剣道・弓道・体操競技・スキー・サッカー・駅伝・相撲
- (経 費) 1 負担金
 2 大会負担金
 3 助成金
 4 その他

【監査対象】

平成30年度において大田市が大田市中学校体育連盟に対し、補助金を交付したものは下記のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	補助事業等の名称	項 目	補助交付額
小・中学校各種大会 選手派遣補助金	各種体育大会参加経費補助	各種体育大会参加経費補助	3,293,754
体育文化事業補助金	大田市中学校体育連盟運営費補助	中体連運営費等補助	109,200
	大田市中学校体育連盟負担金補助		339,218
	合計		448,418
中学校総合体育大会等 開催費補助金	島根県中学校駅伝競走大会開催費補助	中学校総合体育大会開催費補助	50,000
	石見地区中学校新人卓球大会開催費補助		32,573
	島根県中学校総合体育大会バレーボール大会		50,000
	合計		132,573
中体連全体合計			3,874,745

平成30年度 大田市中学校体育連盟決算書

収入総額	868,035
支出総額	649,086
差引総額	218,949

◎収入の部

(単位:円)

項 目 内 訳	平成30年度予算	平成30年度決算	比較増減△	摘 要
1 大田市助成金	250,000	250,000	0	大田市より
2 負 担 金	237,500	237,250	△ 250	
各校負担金	128,300	128,050	△ 250	120円×生徒数840名+250円×教職員数109名
大田市助成金	109,200	109,200	0	大田市より130円×生徒数840名
3 繰 越 金	191,656	191,656	0	
4 大会負担金	110,000	84,910	△ 25,090	各大会より
5 会場使用料助成金	127,000	89,218	△ 37,782	大田市より
6 雑 収 入	15,044	15,001	△ 43	
助 成 金	15,000	15,000	0	大田市体育協会より
預 金 利 息	44	1	△ 43	
そ の 他	0	0	0	
合 計	931,200	868,035	△ 63,165	

◎支出の部

項 目 内 訳	平成30年度予算	平成30年度決算	比較増減	摘 要
1 事 務 費	85,000	85,000	0	
旅 費	50,000	50,000	0	事務局旅費
消 耗 品 費	20,000	20,000	0	コピー用紙、ファイル
通 信 費	15,000	15,000	0	郵券、通信費
2 会 議 費	12,000	4,407	△ 7,593	
3 事 業 費	323,000	298,561	△ 24,439	
(運 営 費 A)	(250,000)	(250,000)	(0)	
陸 上	41,000	41,000	0	
駅 伝	27,000	27,000	0	
野 球	41,000	41,000	0	
バスケット	22,000	22,000	0	
卓 球	20,000	20,000	0	
ソフトテニス	45,000	45,000	0	
バ レ ー	34,000	34,000	0	
サ ッ カ ー	20,000	20,000	0	
(運 営 費 B)	(73,000)	(48,561)	(△ 24,439)	
柔 道	31,000	16,141	△ 14,859	
剣 道	31,000	24,373	△ 6,627	
体 操	1,000	0	△ 1,000	
弓 道	8,000	7,050	△ 950	
ス キ ー	1,000	997	△ 3	
水 泳	1,000	0	△ 1,000	
4 大会会場費	127,000	89,218	△ 37,782	
5 褒 章 費	70,000	41,580	△ 28,420	賞状代
6 負 担 金	129,500	129,370	△ 130	
県中体連へ	123,500	123,370	△ 130	130円×(生徒数840名+教職員数109名)
市体協へ	6,000	6,000	0	加盟金
7 備 品 費	70,000	0	△ 70,000	
8 講 演 会 費	0	0	0	
9 予 備 費	114,700	950	△ 113,750	
合 計	931,200	649,086	△ 282,114	

※学校へ直接交付した補助金は除く